

第二次千代田町財政危機突破計画

(平成23年度～平成27年度)

千代田町

第二次千代田町財政危機突破計画の策定について

1 策定の趣旨

国や地方自治体は厳しい財政状況の中、無駄をなくしスリム化を図っています。

税収をはじめとする自主財源の確保に苦慮している地方自治体にとって、三位一体改革により地方交付税が減額されたことは財政運営に大きな影響を及ぼしました。

本町では、平成16年7月に「西邑楽三町法定合併協議会」を設置し、三町合併の道を模索しましたが、三町それぞれの合併に対する意識のズレを埋めることはできず休止を決定いたしました。

このような状況から、当面の間「自主自立路線」を歩むこととなり安定した財政運営が急務の課題となったことから、「千代田町財政危機突破計画」(H17～H22※1)を策定し、数値目標を掲げ取り組んでまいりました。この計画に基づいた予算編成や予算の執行管理により、当初の目標として設定した財源の確保は計画年度の途中ではございますが達成することができる見通しとなっております。

しかし、金融危機を契機とした世界的な景気後退により、日本の経済は急激に悪化し、企業収益や雇用環境等において厳しい状況が続いております。また、少子高齢化の急速な進行により財政支出における社会保障費の増加など、地方自治体にとっても財政運営が一段と厳しい状況となっており、引き続き経費の節減に努め、効率的・効果的な財政運営をする必要があることから、今後も、改革の手を緩めることなく、持続可能な財政基盤の構築に向けて、更なる取り組みを強力に推進していく必要があります。

※1 当初計画は、平成17年度～平成21年度の5年間でしたが、1年間延長し平成22年度までの6年間として取り組みました。

2 これまでの取り組み（平成17年度～平成21年度）

(1) 財源確保対策

（単位：円）

取組項目	効果額
都市計画税の導入	316,464,620
国民健康保険税の改定	134,140,044
水道料金の改定	71,245,238
町税等の滞納金の徴収強化	△ 1,568,765
保育園負担金・幼稚園使用料等の見直し	25,191,000
公共施設使用料等の見直し	199,000
介護保険料の改定	【3年ごとに見直し】
遊休財産の貸付・売却	11,542,313
ふるさと納税制度の創設	1,220,000
町ホームページ及び広報ちよだへの有料広告掲載	190,000
合 計	558,623,450

(2) 歳出改革の推進

（単位：円）

取組項目	効果額
町非常勤特別職報酬の削減	4,444,520
正職員削減計画臨時・パート職員定員計画	140,529,000
6級以上職員給与見直し・55歳昇給停止の早期実施	-----
職員手当の見直し	6,695,532
勧奨退職制度の見直し	5,182,087
物件費の削減	153,561,000
町有バスの廃止	13,232,950
町長・議長黒塗り公用車廃止・公用車小型化・保有数 2割カット	16,020,000
補助金・補助事業の見直し	31,912,204
ハード事業の大幅削減・特別会計への出資・繰出しの 縮小	828,252,000
役場機構の見直し	-----
第3子以降出生祝金制度の廃止・出生祝い記念品の廃 止・敬老祝金の見直し	24,325,148
保育園・幼稚園民営化への検討	-----
その他経費削減のための検討 （川せがき補助金の削減/中学生海外ホームスティ事業の廃止等）	37,950,000
合 計	1,262,104,441

3 第二次千代田町財政危機突破計画の考え方

新たな計画の策定に当たっては、第一次計画を継承しつつ、これまでの目標への取組状況を検証しながら、新たな数値目標等を定め、持続可能な財政構造の確立を図るため、歳入・歳出の両面から、これまで以上に徹底した財政改革に取り組んでいきます。

【歳入】

安定した財政運営の推進

- 町税等の滞納額の縮減
- 使用料等の受益者負担の適正化
- 未利用財産等の処分の推進
- 国・県その他特定財源の有効活用
- 新たな収入の確保

【歳出】

効率的な財政運営の推進

- 事務事業の徹底した見直し
- 民間委託等の推進
- 他会計繰出金の縮減
- 投資的経費の選択と縮減
- 補助金の見直し

4 計画の期間

平成23年度から平成27年度の5年間とします。

※目標設定基準年度は基本的に平成21年度

第二次千代田町財政危機突破計画

【歳入】

(単位:円)

番号	担当課	新規/継続	テーマ	実施内容(概要)	効果額試算	実施時期(年度)/ 効果額					5年間目標額
						23	24	25	26	27	
1	住民福祉課 財務課	継続	国民健康保険税の適正賦課と収納率の向上	□国保事業の安定的な運営を図るためには、最も基幹的な財源である国保税を適正に賦課し、収納していくことが重要で引き続き滞納額の縮減に努める。	○収納体制の強化により、滞納繰越分の縮減と現年度分の新規滞納の発生を抑制する ☆収納率向上のための具体的な取組み ①納税相談の推進 ②分納者に対する対応 ③国保税完納推進月間の設定 ④一斉電話催告 ⑤口座振替の加入促進 ※料金改定は将来の課題として検討する。						5,000,000
											
						1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
2	建設水道課	継続	水道料金の未納対策強化	□水道使用料の未納者対策として、徴収の強化を行い、特に悪質滞納者の給水停止措置を実施し滞納額の縮減に努める。	○滞納や未収には倒産、破産、死亡、転居による居所不明、町内に居ながらの滞納等があるが、今後、徴収が不可能なものについては欠損処理を行うとともに、悪質な滞納者への収納強化を図ることで滞納額の縮減を目指す。 ※料金改定は将来の課題として検討する。						5,000,000
											
						1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
3	財務課 建設水道課 環境保健課	新規	税等滞納整理の強化	□納税者の利便性を図るため、公共施設においても納付ができるよう検討する。 □収入未済額の縮減のため、滞納する公金と税の徴収を一元化し、効率的な徴収が行えるよう組織の検討を行う。(町税等、住宅家賃、上下水道料金) □管理職による滞納整理特別対策チームを編成し、班別徴収作業を引き続き実施する。	○基準年となる平成21年度の滞納繰越分の収納額に対し、毎年2, 000, 000円の増収を見込む。						10,000,000
		新規									
		継続				2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	
4	総務課 建設水道課 教育委員会 経済課	継続	なかさと公園の野球場、バーベキュー棟の有料化	□なかさと公園の野球場とバーベキュー棟の使用料の徴収を検討する。	○なかさと公園野球場使用料 ○なかさと公園バーベキュー棟使用料 の検討 ○なかさと公園内多目的広場販売店出店料						
	総務課 建設水道課 経済課	新規	なかさと公園内への出店に伴う料金の徴収	□なかさと公園内へ地場産品の販売店の出店について検討する。		【検討】	【検討】	【検討】	【検討】	【検討】	
5	総務課	継続	財産処分の推進	□普通財産における未利用財産の売却を図る。 〔 舞木倉庫用地(JA分)、下中森倉庫用地(JA分) 旧中天神原農機具格納庫、旧千代田分署用地の売却 〕	・舞木倉庫用地 (JA分) 2,054㎡ ・下中森倉庫用地 (JA分) 645㎡ ・旧中天神原農機具格納庫 157㎡ ・旧千代田分署用地 992㎡						【随時対応】
											
						【随時対応】	【随時対応】	【随時対応】	【随時対応】	【随時対応】	

番号	担当課	新規/継続	テーマ	実施内容（概要）	効果額試算	実施時期（年度） / 効果額					5年間目標額
						23	24	25	26	27	
5	環境保健課	新規	ゴミの軽量化	□雑草・枝等の乾燥及び生ごみの水きりの徹底 □生ごみの自家処理（堆肥化） □ミックスペーパー・食用廃油の拠点回収を行い資源活用と焼却ごみの減量を目指す。 【具体例】 菓子箱、包装紙、封筒、紙袋、リーフレット、写真、はがき及び紙きれなどの紙類	○ごみの減量化による環境負荷の低減や一部事務組合への負担金の削減の検討。						
						【検討】	【検討】	【検討】	【検討】	【検討】	
6	建設水道課	新規	ふれあいタウン商業地西側公社所有地の商業用地化	□住宅用地として取得済みの未造成地については、商業用地に用途変更して新たな利活用を図る。	○固定資産税、都市計画税、町民税(法人)等の増収が見込まれる						【随時対応】
						【随時対応】	【随時対応】	【随時対応】	【随時対応】	【随時対応】	
7	総務課	継続	有料広告への取組	□パンフレットなどの情報媒体や公共施設等への企業広告（ネーミングライツ）の掲載の検討を行い、自主財源の確保を図る。	○各課局で作成する毎戸配布のパンフレット作成について広告掲載の検討 ○町民プラザ/温水プール/総合体育館等へのネーミングライツの検討						
						【検討】	【検討】	【検討】	【検討】	【検討】	
合 計						----	----	----	----	----	----